

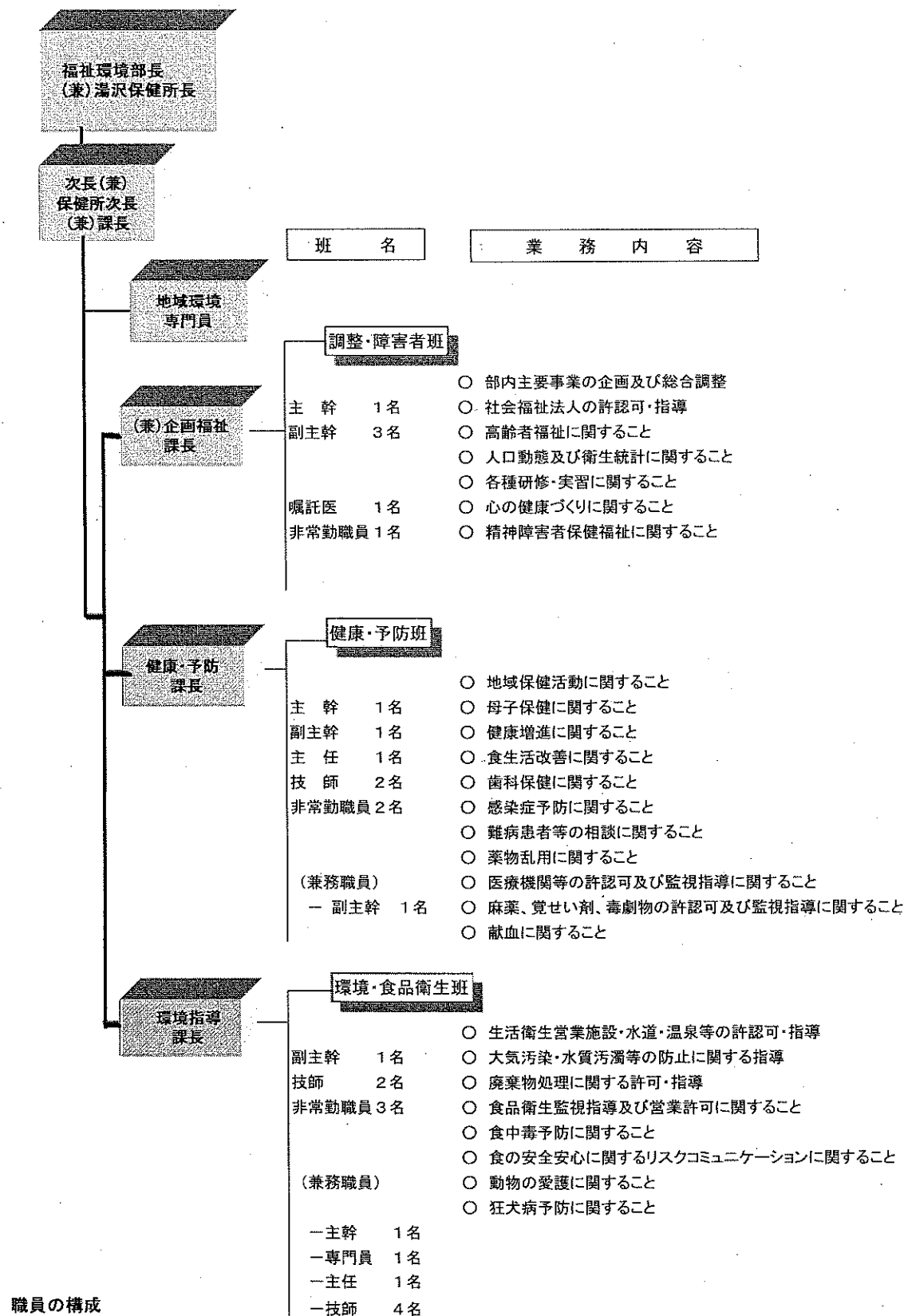
2 雄勝地域振興局福祉環境部の沿革

雄勝福祉事務所		湯沢保健所	
年月日	事 項	年月日	事 項
		昭和	
		20. 1. 13	湯沢保健所開設（湯沢市田町59番地の民家借受。所長は本庁主管課長兼務）
		23. 10. 27	所長代理を置く（所長代理制は、昭和27. 7. 1の所長発令まで続く）。
昭和		25. 7. 16	新庁舎移転（湯沢市平清水345番地）
26. 3. 29	社会福祉事業法制定、公布（26. 6. 1施行、一部26. 10. 1）、都道府県及び市は福祉事務所を設置することになる。	26. 1. 20	総務課、衛生課の2課制となる。
26. 10. 1	県は経過措置として地方事務所に民生課を設置、福祉事務所の職務を担当させる。	27. 7. 1	所長を置く。
	雄勝地方事務所、民生課設置。	33. 4. 1	課制を廃止し、係制となる（総務係、衛生係、予防係）。
30. 9. 1	地方事務所の民生課を福祉事務所に改編（県内8事務所）。	41. 6. 17	新庁舎移転（湯沢市千石町二丁目248番地）
	雄勝福祉事務所設置。庶務係、民生係、児童福祉司、身体障害者福祉司の体制。	42. 5. 1	課が新設され、2課4係制となる（総務予防課〔総務係、予防係、保健係〕、衛生課〔衛生係〕）。
40. 4. 1	庶務係、保護係、福祉係の3係制となる。	45. 4. 1	次長を置く。
43. 4. 1	福祉係を係長、児童福祉司、身体障害者福祉司、老人福祉指導主事の体制に改編。	47. 4. 1	2課6係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係、公害係〕、衛生指導課〔衛生係〕）。
44. 4. 1	精神薄弱者福祉司を置く。	50. 5. 1	衛生指導課を環境指導課と改め、公害係も所管する（健康管理課〔総務係、指導係、管理係、保健係〕、環境指導課〔衛生係、公害係〕）。
49. 4. 1	民生課〔3福祉司、老人福祉指導主事、総務係、青少年交通係〕、保護課の2課制となる。	51. 4. 1	管理係を指導係に統合し、衛生係及び公害係を食品衛生係及び環境公害係に改め、2課5係制となる（健康管理課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔食品衛生係、環境公害係〕）。
54. 4. 1	〔総務係、青少年交通係〕、民生課、保護課の3課制となる。	54. 4. 1	技術次長を置く。
57. 4. 1	民生課〔総務係、3福祉司、老人福祉指導主事〕、保護課、県民生活課の3課制となる。	60. 4. 1	健康管理課を健康指導課に改め、食品衛生係及び環境公害係を統合し衛生係として、2課4係制となる（健康指導課〔総務係、指導係、保健係〕、環境指導課〔衛生係〕）。
平成		平成	
5. 4. 1	係制から担当制となる。総務企画課〔総務担当、企画担当〕、地域福祉課〔生活保護、児童福祉司、精神薄弱者福祉司〕、県民生活課の3課制。	5. 4. 1	係制から担当制となる（2課4担当）。
8. 4. 1	県民生活課が地方部県民室に移行し、総務企画課、地域福祉課の2課制となる。	6. 4. 1	健康指導課を改編し、2課5担当制となる（健康指導課〔総務担当、企画担当、健康増進担当、疾病予防担当〕、環境指導課〔衛生担当〕）。

年月日	事 項
湯沢雄勝健康福祉センター	
12. 4. 1	雄勝福祉事務所と湯沢保健所を統合し、湯沢雄勝健康福祉センターを新設。雄勝福祉事務所と湯沢保健所は内部組織となる。担当制から班制となり、4課7班となる（総務企画課〔総務班、企画・高齢者班〕、保健福祉課〔児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕）。センター所長が保健所長を、センター副所長が福祉事務所長を兼務する。
14. 3. 18	同敷地内に庁舎新築移転。
14. 4. 1	総務企画課の総務班と企画・高齢者班が合併し総務・企画班となり、4課6班となる。
雄勝地域振興局福祉環境部	
15. 4. 1	健康福祉センターは、地域振興局の一部となり、雄勝地域振興局福祉環境部となる。総務事務が地域振興局総務企画部に集中され、福祉環境部は、企画福祉課〔企画調整班、児童・障害者班、生活保護班〕、健康・予防課〔健康増進班、疾病予防・医薬班〕、環境指導課〔衛生班〕の3課6班制となる。部長が保健所長を兼務し、次長が福祉事務所長を兼務する。
17. 4. 1	生活保護、児童相談、女性相談などの業務が南福祉事務所へ移管され、雄勝福祉事務所は廃止となる。児童・障害者班は障害者班となり、生活保護班は廃止となったため、3課5班制となる。次長は企画福祉課長を兼務することとなる。
18. 4. 1	健康・予防課が健康・予防班の1班体制となり、部全体として3課4班制となる。また、次長は保健所次長を兼務することとなる。
19. 4. 1	企画福祉課が調整・障害者班の1班体制となり、部全体として3課3班制となる。
19. 11. 1	健康づくり推進チームが兼務発令となり3課3班・1チーム体制となる。
20. 4. 1	環境指導課の衛生班が名称変更により環境・食品衛生班となる。
22. 3. 31	健康づくり推進チームの廃止により3課3班体制となる。

3 雄勝地域振興局福祉環境部の職員及び組織図(令和3年4月1日現在)

<3課3班体制>



職員の構成

(兼)部長	次長(兼)課長	地域環境専門員	課長	主幹(兼)班長	副主幹(兼)班長	主幹	副主幹	主任	技師	専門員	非常勤職員	合計
(1)	1	(1)	2	2	1	(1)	(1)	(1)	(4)	(1)		(10)
							4	1	4		7	22

※地域環境専門員は兼務で、本務が平鹿地域振興局福祉環境部地域環境専門員。

主幹以下の()は平鹿福祉環境部(健康予防課・環境指導課)からの兼務職員。(兼務職員については外書)

4 管内の概況

令和3年3月31日現在

市町村別		湯沢市	羽後町	東成瀬村	計
世帯数 (令和2年10月1日現在)		17,438	4,710	920	23,068
人口 (令和2年 10月1日現在)	総数	41,912	13,693	2,488	58,093
	男	20,024	6,587	1,242	27,853
	女	21,888	7,106	1,246	30,240
面積 (平方キロ)		791	231	204	1,225
人口密度 (1平方キロ当たり)		53	59	12	47
病院数		2	1	0	3
一般診療所数		35	6	3	44
歯科診療所数		21	5	1	27
薬局数		13	5	1	19
医薬品販売業許可店舗数		24	6	0	30
毒物劇物販売業登録店舗数		27	7	3	37
食品営業所数		902	238	69	1,209
給食施設数		31	9	3	43
旅館営業所数(※1)		49	—	—	49
公衆浴場(※1)		29	—	—	29
養護老人ホーム		1	0	0	1
特別養護老人ホーム		5	2	1	8
老人保健施設		3	1	0	4
介護医療院		2	0	0	2
地域密着型介護老人福祉施設		5	1	0	6
短期入所生活介護 ()は内数で 特養等併設以外		(5) 11	(1) 4		(6) 16
小規模多機能型居宅介護事業所		6	2	0	8
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		8	3	1	12
(障害者総合支援法) 短期入所事業所		5	1	1	7
(障害者総合支援法) 指定生活介護事業所		6	3	0	9
(障害者総合支援法) 指定施設入所支援事業所		4	1	0	5
(障害者総合支援法) 共同生活援助事業所		8	0	0	8

※世帯数、人口は「秋田県の人口と世帯(月報)」(令和2年10月1日現在)より

(※1)羽後町分については平成20年10月から、東成瀬村分については平成22年10月から権限移譲されている。

5 総合相談案内

相談内容	実施曜日	実施時間	相談窓口 (電話番号)	
精神保健相談	※第2・4火曜日	13:30~14:30	企画福祉課 調整・障害者班 (0183-73-6155)	
	月~金曜日	8:30~17:15		
母と子の健康相談 (妊娠・出産・育児)	月~金曜日	8:30~17:15	健康・予防課 健康・予防班 (0183-73-6155)	
健康づくり相談				
骨髄提供希望者登録受付(※)	第3火曜日	10:00~11:00		
エイズ相談(※)	第3火曜日	10:00~11:00 17:30~19:00		
ウイルス性肝炎検査(※)	第3火曜日	10:00~11:00		
結核、感染症、難病相談	月~金曜日	8:30~17:15		
食品、環境、犬に関する相談	月~金曜日	8:30~17:15		環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)
アスベストに関する相談	月~金曜日	8:30~17:15		・健康・予防課 健康・予防班 ・環境指導課 環境・食品衛生班 (0183-73-6155)

(※)は事前に予約が必要です。

6 雄勝地域振興局福祉環境部の付属機関

(1) 雄勝地域保健医療福祉協議会委員(部会専門委員)名簿

令和3年3月31日現在

番号	役職名	氏名	保健医療福祉協議会	地域医療推進部会	救急・災害医療検討部会	献血推進部会
1	湯沢市長	鈴木 俊夫	○			
2	湯沢市健康対策課長	鈴木 紀子		○	○	○
3	羽後町福祉保健課長	土田 喜治		○	○	○
4	東成瀬村民生課長	菊地 茂樹		○	○	○
5	湯沢市雄勝郡医師会長	小野崎圭助	○	○	○	
6	湯沢市雄勝郡医師会副会長	高橋 章		○		
7	湯沢市雄勝郡医師会理事	安田 修				○
8	湯沢市雄勝郡歯科医師会長	新山 重美	○			
9	湯沢市雄勝郡歯科医師会副会長	秋野 一尚		○		
10	湯沢市雄勝郡歯科医師会理事	高橋 寿			○	
11	秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部支部長	佐藤 浩保	○	○		
12	秋田県薬剤師会湯沢雄勝支部副支部長	泉谷 興			○	○
13	雄勝中央病院長	天満 和男	○	○	○	
14	町立羽後病院長	鎌田 敦志		○	○	
15	秋田県看護協会湯沢雄勝地区支部長	佐藤美奈子	○	○	○	
16	秋田県看護協会湯沢雄勝地区副支部長	松井まし子		○		
17	湯沢市社会福祉協議会長	阿部 家明	○			
18	湯沢市雄勝郡社会福祉入所施設協議会長	鶴沼美樹子	○	○		
19	県南地区介護支援専門員協会副会長	佐々木尚敏	○	○		
20	湯沢市福祉保健部長(兼)福祉事務所長	中山 晴彦	○			
21	南教育事務所雄勝出張所長	高橋 保志	○			
22	湯沢商工会議所副会頭	岡田 一	○			○
23	湯沢雄勝食品衛生協会長	小原 新治	○			
24	湯沢地区結核予防婦人会連合会長	中山 孝子	○			
25	湯沢雄勝地区食生活改善推進協議会長	榎本 鈴子	○			
26	湯沢雄勝地区衛生組織連絡協議会会長	佐々木俊朗	○			
27	湯沢市赤十字奉仕団会長	北村ルミ子				○
28	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長	福土 英明		○		
29	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部消防長	杉山 暁人		○	○	
30	湯沢警察署長	三浦 悟			○	
31	雄勝地域振興局総務企画部長	鈴木 英一			○	
32	雄勝中央病院保健福祉活動室係長	佐藤 一邦				○
33	湯沢翔北高等学校保健主事	石戸 将太				○
34	羽後高等学校保健主事	奥山 栄子				○
35	羽後町商工会主査	太田 光咲				○
36	秋田エプソン(株)総務・人事G健康支援室	畠山亜紀子				○
37	秋田指月(株)総務部部長代理	佐藤 竜也				○
38	(株)メディセオ 横手支店長	進藤 誠			○	

(2) 湯沢保健所感染症診査協議会(感染症部会)

感染症部会委員

令和3年4月1日現在

	氏名	職業又は役職名
1	日比野 政則	雄勝中央病院外科科長
2	菊 地 濟	雄勝中央病院小児科科長
3	松 下 一 夫	まつした医院院長
4	三 谷 克 己	みたに小児科医院院長
5	遠 藤 帥 仁	秋田県弁護士会 弁護士
6	後 藤 アイ	大曲人権擁護委員協議会(湯沢部会) 人権擁護委員

(3) 湯沢保健所感染症診査協議会(結核部会)

結核部会委員

令和3年4月1日現在

	氏名	職業又は役職名
1	齋 藤 義 己	みわ内科クリニック院長
2	小 川 康 彦	小川医院院長
3	高 橋 維 彦	たかはし内科ひだまりクリニック院長
4	高 橋 章	高橋胃腸科クリニック院長
5	遠 藤 帥 仁	秋田県弁護士会 弁護士
6	後 藤 アイ	大曲人権擁護委員協議会(湯沢部会) 人権擁護委員

2 福祉環境部重点事項

《施策を推進するための基本方針》

雄勝福祉環境部

世代を超えて、誰もがいきいきと健やかに活躍できる地域を目指し、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」のもと、次の事項を中心に施策を進める。

《重点施策》

大項目	事業内容	摘要
誰もがいきいきと健やかに活躍できる地域づくり	<p>1 働き盛り世代の健康を支える地域ケアシステムの構築</p> <p>40代以降増加傾向にある生活習慣病の予防と、心身の健康問題に起因した自殺者数の抑制をねらいに、働き盛り世代をターゲットにした「こころ」と「からだ」両面の健康づくりを普及啓発する健康ミニ出前講座を実施し、企業の健康経営への取組意識の向上を図る。</p> <p>併せて、企業や関係機関等との連携体制を強化し、地域全体で働き盛り世代の健康維持増進を支える地域ケアシステムの構築を目指す。</p> <p>(1) 企業が抱える健康課題にポジティブ思考を取り入れた健康教育メニューで課題解決を図る「健康ミニ出前講座」の実施</p> <p>(2) 企業と協働で行う「こころとからだ健康UPキャンペーン」</p> <p>(3) 地域保健・職域保健の相互連携の推進を目的とした関係機関、企業との情報交換 (※一部地域・職域連携推進事業として実施)</p> <p>2 介護福祉人材の裾野拡大を推進</p> <p>慢性的な介護福祉分野の人材不足を解消するため、小中高生から元気な高齢者まで幅広い世代をターゲットに、介護、福祉各分野に触れる体験会等を開催するほか、地域課題や先進事例等を学ぶ事業者向けセミナーを開催する。</p> <p>(1) 各世代別体験学習会等の開催</p> <p>(2) 介護福祉関連事業者を対象としたセミナーの開催</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン (戦略5) 局重点施策推進方針 (プロジェクトⅢ)</p>

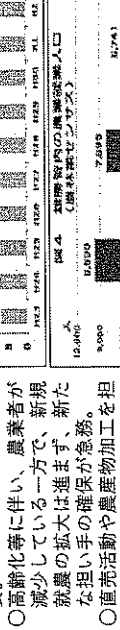
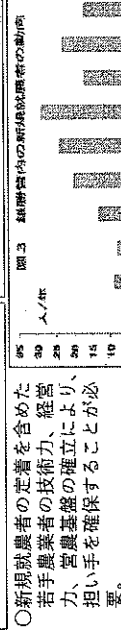
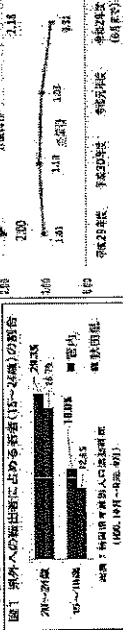
大項目	事業内容	摘要
安全で暮らしやすい生活環境の確保	<p>1 不法投棄未然防止に向けた取組の推進</p> <p>国、市町村、振興局各部及び産業廃棄物協会等の業界団体と連携し、クリーンアップ活動の実施や、不法投棄監視カメラ・警告看板の設置など、不法投棄の未然防止に向けた取組を推進する。</p> <p>(1) 雄勝地域不法投棄一掃対策連絡協議会の開催</p> <p>(2) 不法投棄撤去事業の実施</p> <p>(3) 秋田・宮城県境不法投棄等防止合同会議の開催</p> <p>(4) 環境監視員による巡回・監視指導</p> <p>2 感染症等発生予防の推進</p> <p>施設での感染症集団発生を防止するため、従事者への研修を通して、施設における感染症対策強化の取組を促す。</p> <p>また、家庭等での感染症予防に向けた普及啓発のため、食品衛生協会等の業界団体と連携し、住民団体の会合や学校などに出向いて体験型の衛生講習を実施する。</p> <p>(1) 施設内実地研修等</p> <p>(2) 手洗い教室等</p>	<p>第3期ふるさと秋田元気創造プラン</p> <p>(基本政策2、3)</p>

令和3年度 雄勝地域振興局の重点施策推進方針

【目指す姿】若者が地元を定着し、各分野で力を発揮する雄勝

【現状と課題Ⅰ】

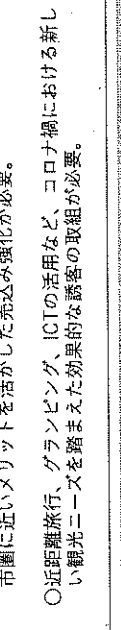
- 人口減少、少子高齢化に伴い、地域の経済と活力、安全・安心を支える人材の確保が困難になってきている。
- 小中高生などの早い段階から地域を支える企業、職業への理解を深めることで若者の地元定着を図ることが必要。



【目指す姿】観光資源の魅力を活かして、交流が盛んな雄勝

【現状と課題Ⅱ】

- 人口減少及びコロナ禍に伴う観光需要の縮小が見込まれる中で、観光誘客を促進するとともに、新たな観光需要に対応した体制づくりが必要。
- 自然、温泉、食などに特長を持つ観光資源と地域の事業者の受入体制の磨き上げが必要。
- 3県(宮城県、山形県、岩手県)に隣接し、人口150万人超の仙台都市圏に近いメリットを活かした売込み強化が必要。
- 近距離旅行、グランピング、ICTの活用など、コロナ禍における新しい観光ニーズを踏まえた効果的な誘客の取組が必要。



【目指す姿】世代を超えて、誰もがいきいきと健やかに活躍できる雄勝

【現状と課題Ⅲ】

- 介護現場を支える現役世代(担い手)の減少
- 介護・福祉現場を支える現役世代(担い手)の減少により、今後、さらには人材不足が深刻化し、地域が必要とする介護・福祉サービスの提供が困難になる恐れがある。
- 働き盛り世代を中心とした健康づくりへの対策
- 生産年齢人口が減少する中、働き盛り世代は今後ますます地方の産業全体を支える中核となることから、働き盛り世代をターゲットとしてコロナ禍も踏まえた心身両面の健康づくりの推進が必要。

プロジェクトⅠ 地域を支える人材の育成・確保の促進

- ### 取組1 小中高生の企業や職業に対する理解促進により地元定着を支援
- 企業博覧会(中学生版/高校生版、オンライン活用含む)
 - 【新】高校教員を対象とした企業見学会
 - 建設産科体験学習会(小学生向け)
 - 小中高生の現場体験会(小・中学生向け)
 - 福祉の現場体験学習会(高校生向け)

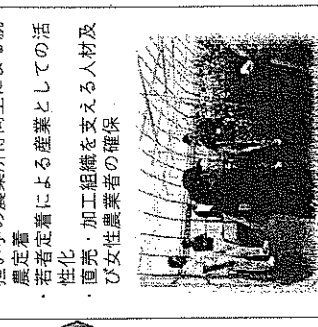
- ### 取組2 【新】企業の積極的な人材確保対策を支援
- 【新】人材確保のためのノウハウを企業、事業所向けに提供する「人材確保セミナー」の実施
 - 【新】学校プーラスを企業が回り、情報、意見交換を行う逆商談会形式の「地元企業と高校教員の情報交換会」の開催
 - 地元企業の代表者による意見交換会の実施

- ### 取組3 若手・女性農業者の定着を支援
- 新規就農者や若手農業者を対象にした、就業定着のための栽培技術、経営管理能力向上を目指す研修会及びスマート農業習得のための先進地視察研修会の開催
 - 産直、農産加工に取り組み女性農業者を対象にした、後継者確保や加工等技術レベルアップのための研修の実施

- ### 【見込まれる効果】
- 各産業の安定的な担い手確保と地域社会の維持
 - 若者の地元定着
- ### 取組3
- 担い手の農業所得向上による就業定着
 - 若者定着による産業としての活性化
 - 産直・加工組織を支える人材及び女性農業者の確保

- ### 【本市町村や各種団体との協働】
- 市町村、民間企業、農工、専業主婦、建設建設業協会、農協、農業公社、農業共済組合、ほか
- ### 【本庁との連携・協働】
- あきと未来創造部
 - 教育庁
 - 農林水産部
 - 観光文化スポーツ部
 - 建設産業部
 - 建設産業部
 - 育成センター

- ### 【見込まれる効果】
- 観光地としての湯沢雄勝地域の知名度向上
 - 観光客の増加
 - 特産品の販路拡大
 - 売上増加



新規就農者の農場巡回指導

- ### プロジェクトⅡ 協働と広域連携による誘客促進と交流人口の拡大
- ### 取組1 本市町村との協働による広域観光の推進
- 【新】当地域への誘客を促す旅行商品開発の促進
 - 仙台圏、数県をターゲットにした情報発信やキャンペーンの実施
 - 地域の観光課題解決、サービス向上に向けた事業者向け研修会の開催
 - 【新】新たな観光ニーズを踏まえた広域観光推進体制の検討

- ### 取組2 県際連携及び県南地域振興局連携による売込みの強化
- 県際(宮城県大崎、山形県東上・雄勝)連携による観光、物産PR
 - 県南(仙北・平鹿・雄勝)連携による観光、物産の売込みと情報発信

- ### 【見込まれる効果】
- 観光地としての湯沢雄勝地域の知名度向上
 - 観光客の増加
 - 特産品の販路拡大
 - 売上増加



道の駅「こまの取組」

- ### プロジェクトⅢ 未来を見据えた、「全員参加型」地域共生への取組
- ### 取組1 介護・福祉人材の裾野拡大と介護・福祉現場のイメージアップを支援
- 多様な世代を対象とした「介護・福祉現場体験会」の開催(小中高生向け/高校生向け/シニア世代向け)
 - ※一部、「プロジェクトⅠ 取組1」の再掲

- ### 取組2 【新】働き盛り世代の健康を支える地域ケアシステムの構築
- 「こころ」と「からだ」両面の健康づくりをパッケージ化し、ポジティブメンタルヘルスを取り入れた健康づくりにより企業が主体的に取り組む出前講座等の実施と地域・職域連携体制の強化推進

- ### 【見込まれる効果】
- 幅広い世代(小中高生からシニア世代まで)を対象とした介護・福祉人材の育成確保と裾野拡大
 - 介護・福祉現場のイメージアップ

- ### 取組2
- 地域を支える働き盛り世代の健康の維持増進
 - 従業員の健康経営を通じた企業生産性の向上

- ### 【本市町村や各種団体との協働】
- ハローワーク、介護、サードセクター、市町村、湯沢市、民間企業、市町村、全国健康保険協会、田支店、秋田産業保健協会、支援センター、ほか
- ### 【本庁との連携・協働】
- 健康福祉部
 - 産業労働部
 - 教育庁

- ### 【見込まれる効果】
- 幅広い世代(小中高生からシニア世代まで)を対象とした介護・福祉人材の育成確保と裾野拡大
 - 介護・福祉現場のイメージアップ

健康三二出前講座